全農薬通報

No. 312 平成 29 年 12 月 28 日

目 次

◎主な行事予定

- 全国農薬協同組合
- 植物防疫関係団体

◎組合からのお知らせ

- ・第5回農薬安全コンサルタントリーダー研修会
- その他

◎行政機関からのお知らせ

- ・農薬の使用方法における「無人航空機」の取扱いについて
- ・食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について
- •「GAP審査員育成関係事業説明会」の開催について

◎全農薬ひろば

• クロッカス



〒101-0047 東京都千代田区内神田 3-3-4 全農薬ビル TEL:03-3254-4171 FAX:03-3256-0980

http//www.znouyaku.or.jp E-mail: info@znouyaku.or.jp

全農薬の主な行事予定

「全国農薬協同組合」

平成30年(2018年)

1月 4日(木) 仕事始め

1月 5日(金)12:30~ 農薬工業会賀詞交歓会(経団連会館) 1月17日(水)16:00~ 農薬工業会との情報交換会(執行部)

1月29日(月)~2月2日(金) 第90回植物防疫研修会((一社)日本植物防疫協会)

2月 6日(火) 11:00~16:30 平成30年度東海地区会議(メルパルク名古屋)

2月 7日(水)11:00~16:30 平成30年度中国・四国地区会議(メルパルク岡山)

2月 8日(木) 11:00~16:30 平成30年度近畿地区会議(大阪ガーデンパレス)

2月 9日(金)11:00~16:30 平成30年度北陸地区会議(石川県農業共済会館)

2月14日(水)11:00~16:30 平成30年度関東・甲信越地区会議(東京ガーデンパレス)

2月15日(木)11:00~16:30 平成30年度東北地区会議(盛岡メトロポリタンニューウィング)

2月20日(火)11:00~16:30 平成30年度九州地区会議(熊本空港标加ミナース)

2月22日(木)11:00~16:30 平成30年度北海道地区会議(札幌商工会議所)

4月19日(木)11:00~14:00 第29回執行部協議会

14:00~15:00 各委員会

15:00~17:00 第 285 回理事会

6月27日(水)13:00~16:30 農薬シンポジウム in 富山(富山県)

7月 6日(金) 13:00~16:30 農薬シンポジウム in 秋田(秋田県)

7月26日(木)11:00~16:30 第45回安全協常任幹事会・情報交換会

9月20日(木)11:00~14:00 第30回執行部協議会

14:00~15:00 各委員会

15:00~17:00 第 286 回理事会

10月25日(木)13:00~15:00 監査会

10月下旬 第6回農薬安全コンサルタントリーダー研修会

11月13日(火)15:30~17:00 第287回理事会

11月14日(水)10:30~19:30 第53回通常総会・第41回全国集会・情報交換会

12月 6日(木)11:00~14:00 第31回執行部協議会

14:00~15:00 各委員会

15:00~17:00 第 288 回理事会

12月 7日(金)11:00~12:00 全農薬受発注システム利用メーカー協議会第9回総会

「植物防疫関係団体等」

●農薬工業会 賀詞交歓会

日時:平成30年1月 5日(金) 午後12時30分~午後2時

場所:経団連会館2階「経団連ホール」

●(一社)日本植物防疫協会シンポジウム「植物防疫をどう教えていくか」

日時: 平成30年1月16日(火) 午前10時~午後5時30分

場所:日本教育会館「一ツ橋ホール」

●(一社)全国肥料商連合会・全国複合肥料工業会 特別講演・賀詞交歓会

日時:平成30年1月17日(水) 午後3時~午後6時30分

場所:東京ガーデンパレス 2階「天空の間」 3階「平安の間」

組合からのお知らせ

1. 第5回農薬安全コンサルタントリーダー研修会

日時: 平成 29 年 10 月 25 日(水)午前 11 時~10 月 27 日(金)午後 5 時 20 分

場所:(一社)日本植物防疫協会会議室

出席者: 宇野理事長、橋爪教育安全委員長、事務局(宮坂技術顧問、福田)



第5回農薬安全コンサルタントリーダー研修会を、(一社)日本植物防疫協会のご好意により、日本植物防疫協会会議室において、41名の研修生を集め開催した。結果は過去に例を見ない合格率で、約9割の受講者が合格した。内訳は合格者37名、不合格4名で合格率89.1%。

この結果、地区会議が終了する平成30年2月末には累計で109名の「農薬安全コンサルタントリーダー」が誕生することになる。また、本年度から「農薬安全コンサルタントリーダー」の新たな役割について改正があり、国の事業

の「農産物輸出サポート」にも取り組んでいただくことになった。



写真:開会の挨拶をする宇野理事長と橋爪安全協会長

2. 全農薬監査会

日時:平成29年10月26日(木) 午後1時~午後3時

場所:全農薬9F会議室

出席者:宇野理事長、山本副理事長、佐藤監事、田中公浩監事、田中秀一郎監事

事務局(伊藤参事、山本副参事、池内)

3. 農薬工業会「虫供養」

日時:平成29年11月8日(水) 午後4時半~午後5時30分

場所:金龍山浅草寺本堂他

出席者:事務局(宇野理事長、伊藤参事、宮坂技術顧問)



農薬工業会(西本麗会長)主催の虫供養が11月8日、東京・台東区の金龍山浅草寺本堂において、しめやかに執り行われた。

農薬工業会主催の虫供養の歴史は、第1回が農薬工業会設立直後の昭和30年に執り行われて以降、昭和31年を除き毎年実施されてきており、今年で62回目となる。

浅草寺本堂には、農林水産省など官庁関係者、植物防疫団体等の業界関係者、農薬工業会役員・会員など約80名が参列した。

その後、会場を上野精養軒浅草店に場を移し情報交換会が行われた。

〇農薬工業会 西本会長 挨拶概要



法要後の集いで、西本会長が開会挨拶として「農業競争力強化支援 法がいよいよ発効した。農水省幹部の皆様とは忌憚のない意見交換が できた。我々は真摯に受け止めて良い対応をしていきたい。ひとつは リスクコミュニケーション。誤解を招かないようなコミュニケーショ ンをやっていきたい。農水省では法改正も含めて検討しているとのこ とだが、御願いできれば法律の名前を考えて頂きたい。取り締まられ ているのは日本だけ(米国では植物保護法)であり、麻薬と肥料と農 薬だけだ。」と挨拶された。

続いて小池副会長が乾杯の発声として「当会としても、農業競争力強化支援法の導入は、消費者と使用者、環境に関わる安全性を継続的に確保するための制度と理解し、円滑な導入に向けてコミュニケーションを図っていきたい。"農薬業界は安全で効果の高い農薬を安定的に供給することで、農業生産性を向上させ、農産物の品質が向上する。それにより農業競争力強化に寄与する思いで取組んでいく"という業界としてのスタンスを理解いただくようコミュニケーションを図っていきたい。いい制度を望む。」と話され、歓談となりました。



中締の挨拶に立たれた栗田副会長は、「再評価制度は課題も多いが、その目的を理解すると共に、日本農業が発展するような方向でいけばいいと思う。生産資材費の低減、生産物の高価格販売により、収益力のある農業が実現するのはいいことだと思う。協力もさせて頂くが、そこで生じた経営資本を再投資することで更なる日本農業の発展につなげるというようなグランドデザインも欲しい。また、海外に目を転ずると、大きな地殻変動が起きている。これをチャンスと捉えることが、業界の発展に繋がると思う」と話され、一本締めで閉会しました。

4. 第282 回理事会

日時:平成29年11月14日(火) 午後3時30分~午後4時45分

場所:全農薬9F会議室

議事:

(1)議決事項

1) 近未来ビジョン策定プロジェクトチームについて

2) 第52 回通常総会提出議題について

第 1 号議案 平成 29 年度決算関係書類承認の件

第2号議案 平成30年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

第3号議案 平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第4号議案 平成30年度借入金最高限度額(案)決定の件

第5号議案 役員報酬額(案)決定の件

(2)協議事項

1)第52回通常総会・安全協第40回全国集会次第について

2)第53回通常総会・安全協第41回全国集会の日程、会場について

(3)その他

出席者: 宇野理事長、山本副理事長、宮崎副理事長、理事各位、監事各位 事務局(伊藤参事、山本副参事、宮坂技術顧問)



写真は理事会で説明する宇野理事長と理事会の様子

5. 第52回通常総会

日時: 平成 29年11月15日(水)、午前10時30分~午前11時30分

場所:海運クラブ(2階ホール)

議事:

第1号議案 平成29年度決算関係書類承認の件

第2号議案 平成30年度賦課金の金額及びその徴収方法決定の件

第3号議案 平成30年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

第4号議案 平成30年度借入金最高限度額(案)決定の件

第5号議案 役員報酬額(案)決定の件

出席者:組合員182社(内訳:第52期末組合員総数204社に対し、出席65社、委任状117社)

〇宇野理事長 挨拶概要

本年、先の国会において「農業競争力強化支援法」が成立致しました。我が国の農業が、持続的に発展する事を見据え農業の構造改革の推進と併せて「良質で低廉な農業資材の供給」や「農産物流通等の合

理化」を強く謳う中で農業資材事業や農産物流通加工事業の業界再編を促すための措置を講ずると書かれています。

その中でも、特に我々に関係する所では、農薬取締法の抜本見直しによる農薬登録再評価制度の導入、それに伴うジェネリック農薬の普及、「価格の見える化」による生産資材価格の引下げ、業界再編による肥料、農薬メーカーの統合等、様々な変化が今後起こると予想されます。政府主導により、本年スタートしました「価格見える化」事業の一つ「アグミル」については、9月末時点での全体の加入者数が、1650件、内生産者の加入数 1400件(全生産者の 0.1%未満)、内販売業者の加入数 245件であり、生産者からの問合せは数々あるものの、商談成立に至ったケースは、わずかで限られるとの事。生産者も、価格情報は本サイトで得るものの、購入に際しては、顔の見える地元販売店から購入するケースが多いという事が明らかになりました。全くもって本事業は、空振りに終わっていますが、農水省としては、今後もっと加入者数と商談成立を増やして行くために、大規模な生産者とのヒアリングや加入業者へのアンケート調査を行いながら、システム改良を行う事としており、まだまだ予断を許さない状況であります。

このような大きなうねりの中で、農薬、肥料卸が、しっかりと生き残っていくには、同じ事の繰り返 しばかりでは、なかなか成長が見込めません。今後の発展に向けては、相当な努力と決断、そしてアイ デアが必要であろうと思います。



6. 安全協第 40 回全国集会

日時:平成29年11月15日(水) 午後1時~午後5時

場所:海運クラブ(2階ホール)

次第:

- 1)開会の辞
- 2) 宇野理事長挨拶
- 3) 橋爪会長挨拶
- 4)議長選出
- 5)議事
 - (1)平成29年度事業報告、収支決算
 - (2)平成30年度事業計画(案)、収支予算(案)
- 6)農薬シンポジウム実施報告(北海道(旭川)、広島県、宮崎県)
- 7) 農薬危害防止運動(キャンペーン) 報告(岩手県)

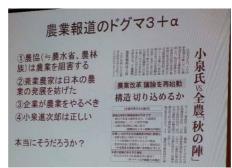
8)全農薬ホームページリニューアルの紹介(北濱 IT・広報委員長)

9)特別講演 「今後の日本農業の行方について」 日本経済新聞社 編集委員 吉田忠則先生 講師紹介:吉田忠則(よしだ ただのり)

1989年京大卒、同年日本経済新聞社入社。流通、農政、行政改革、保険会社、中国経済などの取材を経て2007年より現職。2003年に「生保予定利率下げ問題」の一連の報道で新聞協会賞受賞。



主な著書:「見えざる隣人」(日本経済新聞出版社)2009年 「農は蘇る」(日本経済新聞出版社)2012年 「コメをやめる勇気」(日本経済新聞出版社)2015年



○宇野彰一理事長挨拶概要



宇野彰一理事長は、第 40 回安全協の全国集会にあたり、 「昨今の外資系農薬メーカーでは、M&Aが進められており、 ビッグ6といわれた企業もビッグ4、あるいはビッグ5と呼び変えられている。国内でも業界再編を国が推進しようとしている。また、生産者がより安く資材を買えるよう、価格の見える化も進められている」と、農薬業界の状況を説明した。

また、昨年の安全協活動について「農水省の農薬危害防止月間に合わせ、全農薬の15支部において大々的なキャンペー

ンを展開した。これには、各都道府県・国からも一定の評価を得た」と総括した。

農薬工業会が作成した「農薬ナビゲーター」については「生産者・販売店の方々に説明したが、かなりの反響があり、今後の事業に活用したいなど、高い評価を頂いた。音声入りのDVDも出来ており、 農薬の有用性・安全性を理解できる優れた資材だと思う」と語った。

最後に、農水省で開かれた生産局主催の資材費提言の会議で、佐賀県の稲作農家の発言が記憶に残っていると述べた。具体的には、「農薬資材を、低廉な価格で購入するにはどうすべきか。という会議内容だったが、佐賀の生産者代表は単純に農薬価格が安ければいいということではなく、それぞれの圃場で必要な農薬が変わってくる。それを見極める人がいないと農薬を買えない」と話し、「まさに我々商系営業マンが、現場を見て、田んぼ、土、草を見て、農薬を選び提案することが求められているということ。これからも我々が進めている「農薬コンサルタントリーダー」の養成に注力していく」と挨拶した。

議事では、1. 平成 29 年度事業報告、収支決算、2. 平成 30 年度事業計画、収支予算、及び農薬シンポジウム報告(北海道、広島、宮崎)と農薬危害防止運動報告に続き、日本経済新聞社の吉田忠則編集委員による「特別講演: 今後の日本農業の行方について」が行われた。



写真:会場の様子



【来賓祝辞】

〇農林水産省農産安全管理課農薬対策室 古畑室長

農林水産省 農薬対策室の古畑です。まず、本日、第40回全国農薬安全指導者協議会全国集会が開催されましたこと、お祝い申し上げます。



また、本協議会におかれましては、農薬安全コンサルタントを通じた啓発活動、農薬使用に関する講習会や一般の方々も対象とした農薬シンポジウムの開催など、農薬の安全かつ適正な使用に対する理解の向上に様々な形でご尽力いただいております。この場を借りまして改めてお礼申し上げます。

本年の6月から8月の農薬危害防止運動も無事終わりましたが、最近の農薬の事故(人の健康関係)は、本協議会が発足されました昭和50年代前半に比べると、4

分の1程度になっています。これは農業者や消費者のことを考えた、本協議会の皆様の着実な活動の一つ一つの積み重ねによるところも大きいと考えています。ただし、事故が無くなったわけではありません。本年9月、埼玉県の市立小学校で、校内の樹木の害虫駆除のために散布された殺虫剤を吸い込んだ児童が病院に搬送される事案が発生しました。農林水産省では環境省と連名で住宅地等における農薬使用について通知を発出し、農薬を使用する者だけでなく公共施設の管理部局など防除あるいは植栽管理を委託する側についても配慮を求めていますが、本事案を受け、同通知の再周知・指導の徹底を改めて都道府県にお願いしたところです。

また、社会的に関心の高いミツバチへの危害防止等については、平成 25 年度~27 年度に実施した被害実態把握のため調査結果を踏まえ、引き続き、農家と養蜂家の間の情報共有の徹底等による蜜蜂被害軽減対策の推進について、今年度も都道府県に対し通知を発出し、協力をお願いしたところです。

昨年、農薬を含む農業生産資材に関して、政府、与党で議論された結果、国が良質で低廉な農業資材の 供給や農産物流通等の合理化といった農業者の努力だけでは実現できない構造的な課題を解決するための施策を講ずることにより農業者自身が競争力強化の取組を支援するため、本年5月12日に農業競争力強化支援法が成立しました。

この法律の中で、農薬に係る規制について、より安全な農薬の安定供給や農薬登録制度の国際調和を図るべく、最新の科学的知見を活かし、合理的なものに見直していくこととされています。このような背景も踏まえ、これまで進めてきた農薬登録制度の刷新の取組を加速化し、効果が高く安全な農薬の開発・供給を促進できるよう改善を図っていくこととしております。その具体的な中身について、本年7月13日に開催された農業資材審議会において農薬の再評価制度の導入等の農薬取締行政の見直しについて議論をスタートしているところです。

これらの取組は、関係者とのコミュニケーションをとりながら進めることが重要と認識しておりますので、ご理解をお願いします。また、最終的に、農薬が使用者である農家に供給され、現場で適切に取り扱われて初めて結実するものと考えており、本日お集まりの皆様をはじめ全国の農薬を取り扱う皆様のご協力を得て進めていきたいと考えております。

最後になりますが、全国農薬安全指導者協議会の益々のご発展をお祈りいたしましてお祝いの言葉とさせていただきます。

〇(一社)日本植物防疫協会 藤田俊一 業務執行理事

ご紹介いただいた日本植物防疫協会の藤田でございます。本来であれば、理事長の上路からご祝辞を申し上げるところ、都合により参上できなくなったことから、代わってご挨拶申し上げる次第です。 まず、全国農薬安全指導者協議会の全国集会が40回の節目を迎えられたことに、心からお祝いを申し



上げます。本協議会は、永年にわたり、農薬の安全かつ適正な 使用に向けた啓発活動に積極的に取り組んでこられたと認識し ておりますが、このような取り組みが農薬に対する信頼の確保、 的確な防除の推進、ひいては農業生産の安定に大きく貢献して きたと、敬意を表する次第です。

言うまでも無く、農薬は農業生産に不可欠な資材であります。 かつて当協会が行った実証試験では、病害虫や雑草による経済 的な損失は、水稲で3割、野菜や果樹では5割以上にのぼり、

中には壊滅的な被害につながることが確認されています。その対策には様々な方法がありますが、多く は予防的なものばかりで、発生後の対策として頼りにできるのは農薬しかありません。

他方、農薬はその取扱方法を誤ると、本来の性能を発揮できないばかりでなく、人畜や環境に悪影響

を生じかねません。このため、各方面で研修・教育活動に力が注がれてきましたが、中でも全国農薬協 同組合は 40 年以上前からこの活動に取り組まれ、当協会の植物防疫研修会の創設期から共に歩んでま いりました。

近年、生産現場のニーズはますます多様化しており、新たな病害虫への対策、薬剤抵抗性対策など、一層高度な知識が求められるようになっています。この点、全農薬で新たに取り組まれている農薬安全コンサルタントリーダー研修は、まさに時宜を得たものであり、今後の活躍に大きく期待しているところです。

当協会でも教育研修の重要性は強く認識しており、月刊誌植物防疫の中で「農薬はどう教えられているのか」という特集を組んだところですが、来年1月には「植物防疫をどう教えていくか」というテーマでシンポジウムを開催することとしています。この中で全農薬の取り組みもご紹介いただくこととなっており、力のこもったお話がうかがえるのではないかと期待しているところです。

昨年来、農業生産資材をめぐる環境が大きく揺れ動いていますが、わが国が目指す効率的で収益性の高い農業の実現のために、農薬の果たす役割はますます重要になってくるものと考えられます。ともすると資材価格ばかりに目が奪われがちですが、防除のコストは薬剤費のみで構成される訳ではありません。

この点省力化は重要な要素であり、今後薬剤施用法が重要なキーワードになってくると考えています。 また、今朝の新聞で、殺虫剤抵抗性対策として世代内散布が有効であるとの研究発表が大々的に報道されましたが、こうした新たな技術も防除コストの低減に貢献するものと考えています。

登録制度を含め、農業、農薬をめぐる情勢は大きな転換点にあります。今後ますます多様化するであろう生産現場のニーズに的確に応えていくには、技術開発とともに、新しい知識や情報を共有していくことが重要になってくると思います。そのためにも、本協議会の活動がますます充実されることに期待しております。

最後に、全国農薬協同組合と全国農薬安全指導者協議会の更なる発展をお祈りし、お祝いの言葉と致します。

〇農薬工業会 阪本 剛 専務理事

ただ今ご紹介頂きました農薬工業会専務理事の阪本でございます。第 40 回全国農薬安全指導者協議会の全国集会に際し、一言ご挨拶を申し上げます。



全国農薬安全指導者協議会は、全国農薬協同組合の農薬安全 コンサルタントを中核とした内部機関として設立され、その活動は農薬使用時の危害防止のみならず物流における安全性確保についても積極的に進めるなど、農薬の販売から末端ユーザーに至るまで、幅広く安全の確保に努力しておられます。特に、組合員社員を対象として実施しておられる植物防疫研修会は、昭和49年から現在に至るまで、延べ3,000名を超える研修終了者を輩出され、全国各地で農薬安全コンサルタントとして、安全防除指導の啓発活動に活躍しておられます。農薬安全コン

サルタントは農薬を扱う専門家としての責任を認識し、全ての取扱者に対して適切な情報提供を行うなど、社会に信頼される心強いパートナーとして農薬工業会も深く敬意を表する次第です。 さて、昨年は日本の農業競争力を強化するための議論が与党や政府内部で盛んに行われ、農薬を含む農業生産資材の価格形成の仕組みの見直しなどが課題として取り上げられました。また、これを受けて、この5月には「良質かつ低廉な農業資材の供給」のために国が必要な措置を講すること等を規定した、農業競争力強化支援法が成立したところです。

更には、7月 13 日に開催された農業資材審議会農薬分科会で農薬取締行政の改革に係る具体的な方向性が示されました。

既に皆様もご存じのように、農薬の定期再評価制度の導入と新たな作業者暴露評価等の導入です。もとより、農薬工業会といたしましては、農薬の一層の安全性を確保するための施策に異を唱えるものではありませんが、同時に新たな施策が農業現場に与える影響についても慎重な配慮が必要と考えているところでございます。再評価制度に関しては、安全性の向上につながる負担はやむを得ないものと考えるところですが、形式的な要求については、特に慎重な配慮が必要と考えているところです。また、欧米での先例を見ますと、評価側の負担も相当増大する事となり、新規の農薬の登録が遅れることも想定されるところです。

農薬工業会としては、これらの懸念事項に関する意見書を先日、消費安全局長宛に提出させて頂いているところですが、引き続き農業者の立場や消費者の目線から見ても妥当と評価される制度となる様、関係府省にお願いをして参る所存でございます。

お集まりの皆様からも、ご支援やお知恵を拝借頂けるようお願いいたします。

最後に、全国農薬協同組合及び全国農薬安全指導者協議会の活動を通して、貴会の会員各社の事業が 今後ますます発展するとともに、本日ご列席の皆様のご健勝と更なるご活躍を祈念いたしまして、ご挨 拶とさせて頂きます。

7. 第52回通常総会・安全協第40回全国集会 情報交換会

日時:平成29年11月15日(水) 午後5時30分~午後7時30分

場所:海運クラブ(2階ホール)

〇挨拶 宇野彰一理事長





〇来賓祝辞:農林水産省植物防疫課 島田和彦課長

①国内防除について

3点御報告させていただきます。

〇昨年、佐賀県等一部地域で、タマネギベと病が多発生し大きな被害。本年作は、発生を抑えることができ、平年並みまで回復。

〇北海道では、27年、28年とコムギなまぐさ黒穂病が多発生、昨年の廃耕面積は約1,000ha。防除

対策の確立により被害面積は減少。

○東北の一部地域で、DMI剤の抵抗性が発達。リンゴ黒星病等、防除対策が確立された病害虫も、楽観できない状況。



②生産資材費低減について

昨年 11 月 29 日に政府、農林水産業・地域の活力創造本部で「農業競争力強化プログラム」が決定。

- ○農薬分野では、ジネリック農薬の登録推進等が謳われる。 ○植物防疫分野では、2点推進中
- ・本年1月、防除基準策定のために都道府県が実施する追加試験の中止を要請、農薬登録データ等の活用について意見交換中。
- ・病害虫の適時防除のため、発生予察事業について、1週間以内に生産者に発生情報の提供を可能とするスキームの確立を推進。

③ドローンの活用推進について

〇ドローンの農林水産分野での利用の拡大(28 年度約

700ha)

- 〇技術の進展、生産者ニーズを踏まえ、「無人航空機利用技術指導指針」を随時改訂。 政府方針
 - ・2018年頃には無人地帯での目視外飛行(レベル3)
 - ・2020 年代には有人地帯での目視外飛行(レベル4)
- 〇12月13日(水) 農林水産省7F講堂で「農林水産業におけるドローンの利活用について」のフォーラムを開催予定。

④薬剤耐性病害虫対策について。

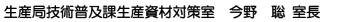
- ○薬剤抵抗性は、発生予察業務の一つとして調査。薬剤耐性病害虫の発生が各地域で問題。近年増加 傾向。
- 〇現在、生産者が農薬の系統が理解できるよう、農薬ラベルに IRAC FRAC コードを記載する取組み等について調整を開始。

⑤雑草対策について

- ○成長スピードの早いアサガオ類の帰化植物や、薬剤抵抗性雑草など難防除雑草が大きな問題。総合 的な対策が必要。また、挨拶のなかで、植物防疫の話題としてマイナー作物等への適用拡大につい て、農薬コスト削減に絡んだ次の2点が紹介された。
 - ①スケジュール防除から「適時防除」へ:年間計画に基づいて、農薬を散布するということは、 農薬を効率的に使うという視点からし、スケジュール防除ではなく、発生予察事業に基づく病 害虫の発生動向調査の充実・迅速化を通じ、防除効果が高い農薬による適時適切な防除への切 り替えを図る。
 - ②農薬を出来るだけ早く現場に届ける仕組みの構築:「防除基準」や「防除暦」に新規農薬を追加するに当たっては、メーカーが農薬登録の際に作成したデータの活用を図ることにより、都道府県や地域JAが個々に農薬コストの増額につながる追加試験を要求しないように指導。

来賓祝辞:







環境省 農薬環境管理室 小笠原毅輝 室長

〇乾杯 独立行政法人 FAMIC 小畠恒夫理事



〇中締め (一財)残留農薬研究所 原田理事長

8. 第28回執行部協議会



日時:平成28年12月7日(木) 午前11時~午後2時

場所:全農薬9F会議室

9. 第284回理事会

日時:平成29年12月7日(木) 午後3時~午後5時

場所:全農薬9F会議室

議事:

(1)議決事項

- 1)利用分量配当について
- 2) 平成30年度購買事業価格及び諸条件について
- 3) 平成30年度役員選考準備委員会について
- 4) その他

(2)協議事項

- 1) 平成 30 年度の事業及び課題について
- 2) 平成 30 年度地区会議 意見交換について
- 3) 平成 30 年度地区会議内容について
- 4) 平成 30 年度行事日程(案) について
- 5)利用分量配当について
- 6)全農薬ホームページリニューアルについて
- 7) その他

(3)報告事項

- 1)各委員会報告
- 2) その他
- (4)その他

〇宇野理事長 挨拶概要

師走の忙しい時期にご出席いただきありがとうございます。11月14日の理事会、15日の全国集会の2日間の運営にご協力いただき感謝します。総数200名を超える大きな情報交換会でした。参加者には笑顔で出席してもらえたのではと思います。特別講演では、日本経済新聞社の吉田忠則編集委員にいろいろな農業について講演いただきました。真面目に実行しているところには補助金や色々いい話があることがわかりました。京都で開催された植物防疫地区協議会に出席しました。2つのポイントを感じました。

- 1つ目はミツバチ対策で、蜂の死んだ原因がはっきりしない場合は農薬とされる事が多く、科学的な 究明の必要性を感じました。
- 2つ目は埼玉県の小学校での農薬散布により6名が救急搬送されました。平成26年通達で学校、行政関係に通知されており、農薬に精通している人がいれば事故は防げたと思います。

有機農業等で流通していたニーム剤について食品安全委員会で評価され、毒性が確認されましたので、 残留農薬等基準対象外物質から除外されました。今後ニームを含有する剤は、農薬登録されたもの以外 は無登録農薬として取り扱われます。今回は、地区会議での意見交換資料や利用分量配当金等、協議事 項は多くありますが、よろしくお願いします。

10. 全農薬受発注システム利用メーカー協議会総会

日時: 平成29年12月8日(金) 午前11時~12時

場所:全農薬9F会議室

会議経過

挨拶 宇野理事長

- (1) 平成 29 年度事業概要報告
- (2) 全農薬受発注センター活動報告について
- (3) 平成 30 年事業計画

行政からのお知らせ

〇農薬の使用方法における「無人航空機」の取扱いについて

29消安第4974号 平成29年12月25日

全国農薬協同組合理事長殿

農林水産省消費・安全局農産安全管理課長

農薬の使用方法における「無人航空機」の取扱いについて

近年、農薬散布の省力化、効率化を図るため、無人航空機の活用など、新たな散布技術の開発が進んでいる。こうした技術の進展に対応して、「農薬の登録申請において提出が必要な試験成績について(「無人へリコプターによる散布」関係)」(平成27年11月27日付け27消安第4481号消費・安全局農産安全管理課長通知)において、使用方法を「散布」としている登録農薬について、濃度等を変えずにその使用方法に「無人へリコプターによる散布」を追加する場合には、新たな試験成績の提出を要しないことを明確化したところである。

今般、農薬の使用方法の記載についても検討し、使用方法を「散布」としている場合には、人力散布機 や動力散布機などに加え、無人航空機(無人ヘリコプター又はマルチローター、ドローン等と呼ばれる 回転翼機をいう。以下同じ。) についても利用できることとし、下記のとおり農薬登録(農薬ラベル) における使用方法の範囲を明確にしたので、御了知の上、貴会会員に周知願いたい。

ただし、防除する対象病害虫及び雑草、対象作物等によって、適切な散布機器や散布技術は異なることから、防除の特徴を踏まえて、防除対象に応じた散布機器等を選択するよう、併せて指導願いたい。なお、本通知の発出に伴い、「農薬の登録申請において提出が必要な試験成績について(「無人へリコプターによる散布」関係)」(平成 27 年 11 月 27 日付け 27 消安第 4481 号消費・安全局農産安全管理課長通知)は廃止することとする。

記

使用方法に関する表示	意味
散布1)	防除対象に応じて、適切な散布機器(人力散布機、可
	搬式動力散布機、走行式動力散布機、無人航空機等)
	を選択して散布すること
無人へリコプターによる散布	無人航空機によって散布すること
空中散布	有人へリコプターによって広域に散布すること

1) 単に「散布」と記載されているものを指し、「雑草茎葉散布」、「全面土壌散布」、「湛水散布」等は含まない。

○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

生食発 1225 第 4 号 平成 29 年 12 月 25 日

各位

農林水産省消費・安全局農産安全管理課 農薬対策室課長補佐(農薬検査班担当)

食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について

このことにつきまして、別紙のとおり平成 29 年 12 月 25 日付け生食発 1225 第 4 号厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知が出されましたので、お知らせします。

「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件」(平成 29 年厚生労働省告示第 361 号)により、「食品、添加物等の規格基準」(昭和 34 年厚生省告示第 370 号)の一部が改正され、下記の農薬の残留基準値が設定又は変更されました。

記

- ・イソキサチオン (カルフォス)
- ・オキシテトラサイクリン (マイコシールド等)
- ・グリホサート (ラウンドアップ等)
- ・シクラニリプロール
- ・スルホキサフロル
- ・ニテンピラム
- ・パクロブトラゾール
- ・フェンピラザミン
- ・フルトラニル
- ・ボスカリド

※詳細な情報及び基準値等については以下のアドレスからご覧いただけます。 http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/topics.html/?tid=150907

○「GAP審査員育成関係事業説明会」の開催について

29生産第1693号 平成29年12月25日

全国農薬協同組合理事長 殿

農林水産省生産局農業環境対策課長

「GAP審査員育成関係事業説明会」の開催について(周知依頼)

日頃より農業生産工程管理(GAP)の普及に御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

GAPの推進については、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて調達基準を満たす国産農産物を十分に供給するだけでなく、農産物の輸出拡大や農業人材の育成など、我が国の農業競争力の強化を図る観点から、国際的に通用するGAPの推進が極めて重要であるとの認識の下、GAPの取組の拡大を推進するため、指導員の育成、GAP認証取得支援など各種施策を実施しているところです。

一方、GAP認証取得の拡大に対応し、また、審査コスト低減のためには、今後は地方における審査員の育成確保が必要と考えております。

このため、国内におけるGAPの認証取得に係る審査体制の整備を促進する観点から、審査員資格取得のための支援を検討しているところです。

ついては、審査員となり得る方に対する事業説明会を別添により開催しますので、貴団体の兼職可能な職員や退職間近の方、退職された方々等に別添を配付し周知頂きますようお願いします。

なお、貴団体傘下の会員等に対しましても併せて周知頂きますようお願いします。

記

1 日 時

平成30年1月26日(金)10:00~12:00

2 場所

中央合同庁舎 4 号館 1 2 階会議室 (1 2 1 9~1 2 2 1 号室) (東京都千代田区霞が関 3-1-1)

- 3 議題
 - 1)審査員資格取得に必要な研修等と補助事業等の活用について (農林水産省より説明)
 - 2) 審査機関との契約要件・待遇等について

(主要な審査機関6社より説明)

(審査員資格取得の意向等についてアンケートを実施予定)

※終了後、審査機関との名刺交換等の時間を設ける予定です。

- 4 参集範囲 (審査員になり得る方)
- ① 高等学校卒業後、大学農学部や農業大学校等の農業を専門とする2年以上の教育コースを修了している方
- ② 審査において該当する分野(青果物、穀物、茶等)での2年以上の実務経験(例:農業、営農指導、研究・開発・検査・審査等)がある方

全農薬ひろば

クロッカス(学名 Crocus vernus)別名: 花サフラン



クロッカスは、アヤメ科クロッカス属の総称で、原 産地はヨーロッパ南部や地中海沿岸から小アジア である。

クロッカスは早春に咲き、観賞用のみに栽培されるため、花サフランなどと呼ばれる。以下の写真は、オランダキューケンホフ公園のクロッカスでチューリップより早く咲くため3月の公園では混植されている。

学名の由来 Crocus は、ギリシャ語の croke 糸か

ら命名され、めしべが糸状に長く伸びることに由来する。また、神話上の青年の名前に由来するとの説もある。vernus は 春咲きのを意味する。

クロッカスは古くから人々に愛され、神話や伝説の多い花で、特にギリシャ神話ではトロイ戦争で優勢になって安心したゼウスがイダの山の頂きに坐っていると、妃へうがゼウスを愛の床に誘って忘却の眠りに陥れようと考え、クロッカスやヒヤシンスや蜜レンゲ草を一面に敷いて柔らかな寝床を組んだとされることから、ギリシャ時代には結婚式を飾る花として用いられていたそうです。

しかし、ギリシャ神話にある多くの伝説は「悲劇」で、ある冬の日、ヘルメスは婚約者クローカスと二人、谷の近くでソリ遊びをしていました。やがて、風が強くなってきたので帰ることにし、ヘルメスはクローカスをソリに乗せ、続いて自分も乗り込もうとしました。しかし失敗し、ソリはヘルメ



スを残してクローカス一人を乗せたまま谷底へ滑り落ちてしまいました。大急ぎで谷底に駆け下りたヘルメスが見たものは、バラバラになったソリと、再び目を開くことのない美しいクローカスでした。 翌年、ヘルメスが再びその谷底を訪れると、クローカスを失った場所に愛らしく美しい花が咲いていました。そこでヘルメスはその花を「クロッカス」と名付けたと伝えられております。

※クロッカスにまつわるギリシャ神話はいくつもあるので探してみてください。

花言葉:青春の喜び、切望